

国民健康保険料率を複数年かけて見直していきます

安心な医療制度を守るため 安定的な国民健康保険運営を



国保課 ☎ 65-1230

国民健康保険は、社会保険や共済組合などの公的医療保険に加入されていない人を対象とし、加入者の皆さんが保険料を出し合い、国・県の負担金を合わせてお互いを助け合う制度になっています。

また、平成 30 年度から県が保険者として財政運

営を行っており、市の国民健康保険として、国・県から求められている赤字解消および将来的に予想される保険料率の県内統一に向けて、急激な負担増とにならないよう配慮し、複数年かけて保険料率の見直しを行っていきます。

令和元年度県内各市 1 人当たりの年間国民健康保険料

順位	市名	保険料
1	八幡浜市	108,343 円
2	宇和島市	90,141 円
3	四国中央市	88,808 円
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
11	新居浜市	80,021 円

▼県内の保険料の比較と増え続ける医療費

市の国民健康保険事業は、県内他市と比較すると 1 人当たりの年間保険料は最も低くなっており、医療費は県内他市町と比較しても高い水準にあることから、国民健康保険料を抑制するため市税などの一般会計から不足分を補っているのが現状です。

また、加入者の高齢化や医療の高度化などにより、医療費は年々増え続け、国民健康保険の支出を増加させる要因となっています。平成 25 年度の 1 人当たりの医療費は 38 万 9,000 円でしたが、令和 2 年度には 44 万 1,000 円と約 5 万円も増加となっています。医療費削減のため、ジェネリック医薬品の利用や生活習慣病予防などへのご協力をお願いします。

令和 4 年度国民健康保険料率表

	平等割 (1 世帯あたり)	均等割 (1 人あたり)	所得割
医療分	17,600 円 (17,100 円)	25,200 円 (24,500 円)	9.09% (8.98%)
後期高齢者 支援金等分	5,200 円 (5,100 円)	7,400 円 (7,330 円)	2.67% (2.59%)
介護納付金分	3,500 円 (3,350 円)	7,200 円 (7,000 円)	2.12% (2.08%)
合計	26,300 円 (25,550 円)	39,800 円 (38,830 円)	13.88% (13.65%)

※ () 内は令和 3 年度の保険料率

▼令和 4 年度の保険料率は？

保険料は、加入者が病気やケガをしたときの医療費の財源となる「医療分(加入者全員が対象)」、後期高齢者医療制度を支えるための「後期高齢者支援金等分(加入全員が対象)」、介護保険制度を支えるための「介護納付金分(40 歳から 64 歳までの人が対象)」で構成されています。

なお、保険料は 4 月から翌年 3 月までの 1 年間分を 7 月に決定し、7 月中旬に納付義務者である世帯主の人へ決定通知書をお送りします。

▼どれくらい増えるの？



(モデル) 夫婦 40 歳代、
小学生子ども 2 人の 4 人家族
(2 割軽減世帯)
令和 3 年度保険料 37 万 5,080 円
令和 4 年度保険料 38 万 2,540 円
増加額 7,460 円
※ (夫) 所得 220 万円
(給与収入約 325 万円)

※保険料は、世帯の所得・年齢・人数などの構成により変わります。

(モデル) 夫婦 2 人ともに 65 歳以上
(5 割軽減世帯)
令和 3 年度保険料 6 万 5,370 円
令和 4 年度保険料 6 万 6,800 円
増加額 1,430 円

※ (夫) 年金約 172 万円
(妻) 年金約 123 万円

